

経営協議会・教育研究評議会合同会議議事要録

日 時 平成20年3月18日(火) 16:00～17:35
場 所 事務局大会議室

出 席 者 遠藤(学長・議長)
(経営協議会)
藁科, 小川, 花田, 赤城, 神田, 上戸, 渋澤の各委員
(教育研究評議会)
須藤, 加藤, 三浦, 石堂, 四宮, 佐藤(三), 齊藤, 佐藤(敬), 中路, 對馬, 木田,
南條, 宮田, 高橋, 荒川, 丹野, 矢島, 保嶋, 和田, 市川, 諏訪田の各評議員

役員等陪席者 安倍監事
監査室陪席者 笹森室長補佐
事務局・各学部等陪席者 佐藤病院事務部長, 佐藤総務課長, 奈良岡人文学部事務長, 佐藤教育学部事務長,
瀧川医学研究科事務長, 樺沢保健学研究科事務長, 京野理工学研究科事務長,
古川農学生命科学部事務長ほか

配付資料 平成19年度の総括及び今後の課題

◎ 議事に先立ち, 学長から本合同会議開催に当たっての挨拶があった。

協議事項

協議1 平成19年度の総括について

学長, 並びに各理事等から, 平成19年度の総括及び今後の課題等について, 次のとおり説明があった後, 意見交換が行われた。

〔遠藤学長〕

弘前大学は国立大学法人化後4年目を終了し, 体制を作ることに試行錯誤を繰り返しながら進んできたが, 平成20年6月に第1期中期目標・中期計画の期間終了前評価(暫定評価)に対する実績報告書を出す時期に至っており, 評価を受けることになっているが, 本学としては平成19年度の総括として, 次のようなものがある。

1. 中期目標の期間終了前評価

教員評価システム(3月中に評価終了予定)

第3次事務の業務見直し・組織再編(4月1日から実施予定)

2. 総人件費抑制計画

総人件費5年で5%抑制(未完成なるも一応の体制)

3. 財政

運営費交付金の減額(但し, 教育研究特別経費の増額)

経済財政諮問会議案に学長として緊急声明

競争的資金獲得に向けて学内統一体制

4. 施設整備

平成18年度補正予算による大幅改修(平成19年度も継続して改修)

5. 教育研究組織

教員の職名の変更(教授, 准教授, 助教, 助手)

特任教員制導入

大学院保健学科博士後期課程設置

部局化(理工学研究科, 医学研究科, 保健学研究科)

その他, 教育, 研究, 産学連携, 社会連携, 及び附属病院等については, 各担当理事等から配付資料に基づき, 説明することとした。

〔藁科総務担当理事〕

1. 組織関係について

1-1. 医学部医学科の定員増

医学部医学科の期間を付した入学定員を10人増加し、80人から90人にとすることとなった。平成20年4月から平成29年までの期間を付した入学定員増である。

1-2. 農学生命科学部の学科再編

農学教育の充実のために、農学生命科学部の学科を従来の4学科から、生物学科・分子生命科学科・生物資源学科・園芸農学科・地域環境工学科の5学科に再編し(定員の増減なし)、さらに学科の中にコースを設置し、学士課程教育の充実を図った。

1-3. 第3次事務組織再編及び業務改善

事務組織再編・見直しは、事務局・附属病院・学部等の事務部からの提案等を求め、ヒアリングを行った。また業務改善は日本能率協会の調査、各部署からの提案、個人から学長への直接提言等によって策定した。また総人件費改革への対応、新たな業務への対応・業務量のアンバランス是正のために、人員の再配分を視野に入れたシステムとした。また、事務系職員に意識改革を促すシステムとして、自己推薦制による管理職昇進制度を導入した。

今後は、これによって業務運営を進めながら、さらに改善を図って行く。

2. 人事関係について

2-1. 総人件費改革の実行

総人件費5%削減計画(中期目標期間4年4%削減計画)について各学部長等と調整を図りつつ策定した。そのために、教育水準・カリキュラムの維持に努めつつ、職階構成の見直しと前述の教員制度の改革に伴う助教の活用、特任教員制度の導入、新規採用の抑制等の方策を採りつつ、各学部等の実情を踏まえた全学的な削減計画を立案した。

2-2. 特任教員制度を導入し、特任教授4人を採用した。

2-3. 勤務時間の適正な管理

前年度の労働基準監督署からの是正勧告等への対応において、職員の出退勤時間の確認、時間外勤務をする場合の手続等を定めたほか、職員の業務配分、職員配置についての検討を行う。

また専門型裁量労働制による教員の勤務時間の管理については、各学部教員の実態を調査したので、今後はこの改善に向けた取組を行う。

3. 評価関係について

3-1. 教員の業績評価の実施

平成17年度から準備を進めて来た教員業績評価を、本年度実施した。評価分野は、教育・研究・社会貢献・管理運営及び診療である。教員の自己評価、自己申告制によるが、各教員が自己の業績・活動を三段階(ポイント2, 1, 0)で評価し、評価室で判定し、それに基づいて学長が評価するという方式であるが、現在、評価室での判定、各教員への通知、教員からの申立てが終了し、3月中に評価確定の予定である。

今後はこの評価によるインセンティブ等の反映のさせ方の実施に移る。

3-2. 事務職員の人事評価システムの策定

この人事評価のシステムは、上司が部下を評価する「目標達成度評価」と「職務行動評価」及び管理者に対して部下が行う「多面評価」の3種類の評価方法で構成されている。本学の評価システムの特徴は、管理者に対して部下が行う「多面評価」を導入した点である。今後の本格実施に向けて現在作業中である。

3-3. 国立大学法人評価の年度評価

国立大学法人評価委員会による平成18年度業務実績にかかる年度評価が公表された。その中で、「やや遅れている」と評価され、「課題がある」と指摘された事項については以下のとおりである。

【課題があると指摘された事項】

- ・大学院博士課程の学生収容定員の充足率
- ・教員業績評価について評価基準等の確立を踏まえた早急な評価の実施
- ・第3次事務組織再編の早急な実施

なお、後二者については、本年度にすでに実施、または策定済みとなっているが、引き続き改善への取組を強めなければならない。

3-4. 大学機関別認証評価

大学評価・学位授与機構の書類審査及び訪問調査による評価を受けた。最終結果は「弘前大学は、大学評価・学位授与機構が定める大学評価基準を満たしている。」であった。

なお、指摘された改善すべき事項（大学院入学定員充足率、障害のある学生に対する支援等）については、その改善に向けた方策を検討中である。

3-5. 中期目標期間の業務実績評価へ向けて

中期目標期間の業務実績評価は平成20年度に実施されるが、第2期中期目標期間の資源配分が行われる際のきわめて重要な位置づけとなっており、本評価と実質的には変わりがないと言ってよい。

平成20年6月末に報告書を提出し、21年4月に評価結果が出る予定となっており、目下鋭意報告書の作成作業を行っている。今回は法人全体の評価とともに、学部・研究科も独立した分析対象とされており、中期目標・中期計画の達成状況の確認及び完全実施を目指すことが必須の課題であるが、現時点で中期計画事項が未達成の項目は、最終年度までに達成するための計画・見通しを業務実績に明確に記載する必要がある。

4. その他

【広報等】大学の広報もいっそう強化する必要があるが、本年度は、広報誌（2回）発行、メルマガ（2回）、学長定例記者会見（3回）、学長・部局長・学生等の地元コミュニティFMラジオ出演（弘前大学の魅力）、北海道新聞（座談会記事掲載）等を行った。

また新入生保護者と学長の懇談会（弘前、東京、仙台、札幌）、「弘前大学ドリーム講座」（県内7つの高校）を継続して実施した。

今後は、広報の一元化に取り組み、大学のPRに努めなければならない。

〔小川財務・施設担当理事〕

I 改善事項

【財務全般】

1. 政府諸会議における大学・大学院改革に関する提言等について

教育再生会議や経済財政諮問会議等の政府諸会議などの提言を受け、財務省から競争原理に基づいた運営費交付金の配分ルールが試算され公表された。これに対し本学では、他の国立大学に先駆けて平成19年5月25日に学長が緊急声明を発出し、高等教育機関の重要性や地域間格差の拡大防止等を訴えた。

2. 弘前大学が及ぼす経済波及効果について

昨年度に引き続き、本学の経済波及効果（平成18年度）を試算し公表した。

3. 管理・監査体制の充実

- ① 競争的資金等の不正使用防止のため、文部科学省が策定した「競争的資金等の管理・監査体制のガイドライン」を受け、本学では実務指針を策定した。
- ② 架空取引等の不正防止を図り、購入物品の適正な給付確認を徹底するため、平成20年度から「納品検収センター」を設置することとした。
- ③ より厳正な会計処理を徹底し、内部統制を図るために定期監査、臨時監査及び科学研究費補助金の申請時に必要な監査を実施し、適正な会計事務処理の指導・改善を行った。

4. 平成18事業年度決算について

- ① 財務内容の健全度等の状況を公開し、広く周知するため、「平成18事業年度財務状況の概要」を作成しホームページで情報提供した。
- ② 新たに適用となった減損会計に基づき、固定資産の使用状況及び市場価格等の調査を行い、電話加入権の減損を認識し減損処理を行った。

【収入関係】

1. 資金確保の取組について

平成18年度から、概算要求や外部資金等を積極的に獲得するための具体的な取組方法をマニュアル化して全教職員に周知し、要望に対するヒアリングや要求区分の振り分けなど要求までのプロセスが確立しつつある中で、平成20年度特別教育研究経費の内示においては一定の成果が得られたと考えている。

2. 資金運用について

大学が所有する資金を執行するまでの間に国債等で運用し、約2千6百万円の利息収入を得た。

【支出関係】

1. 中期目標・計画を達成するための経費について

本年6月に第1期中期計画期間評価が行われることから、平成19年度予算において中期目標・計画を達成するための経費約1億9千6百万円を配分した。

2. 平成20年度予算編成にあたって

(1) 運営費交付金の効率化などによる厳しい経営状況の中で、教育に必要な基盤的経費については、学生数を基礎として昨年度と同じ単価で積算し、優先的に確保した。

(2) 各学部等の省エネルギー対策を支援するための経費として環境対策費1億円を確保し、電気料等の抑制を図ることとした。

(3) 平成19年度の外部資金等が増額したことから、地域共同研究センターにインセンティブとして事業費を配分した。

3. 経費削減について

昨年度に引き続き、経費節減推進計画を策定し、今年度数値目標を掲げた額は約1億3千4百万円である。

なお、今年度決算していないが、光熱水等の使用数量でも節減になる見込みである。

4. 契約業務について

契約業務の見直しを行い、平成20年度からはできる限り競争入札に移行することとした。また、契約の透明性、公平性を確保するため、基準額を超える随意契約に加え競争入札についても、契約の相手方、契約金額等をホームページで公表した。さらに、不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を定めた「国立大学法人弘前大学における物品購入等契約に係る取引停止等の取扱要領」を制定した。

5. 出張時の宿泊料の取扱いについて

教職員が出張の際、自宅等の無料宿泊施設に宿泊した場合は、出張者からの申出に基づき宿泊料を不支給とすることとした。

II 今後の課題

1. 総人件費改革の確実な実施

総人件費改革に対応する総人件費枠を確保するために、附属病院を含めた中期的な財政計画を早急に策定する。

2. 増収方策の検討

運営費交付金の算定ルールに基づく効率化係数に対応するため、新たな増収方策を検討する。

3. 費用対効果を考慮したアウトソーシングの検討

総人件費改革や業務の効率化などに適切に対応するため、アウトソーシングすることで費用対効果が望める業務を検討する。

4. 持続した外部資金獲得の取組み

県内の大手企業との包括協定等を通じて、安定的、持続的な外部資金の増額を図る。

【施設環境部関係】

I 改善事項

1. 附属病院再開発事業について

新外来診療棟が平成19年9月に完成し、平成20年1月から開院となった。

今後は、平成20年度に旧外来診療棟・解体Ⅰ期、平成21年度に旧外来診療棟・解体Ⅱ期、及び解体跡地並びにその周辺環境整備を平成22年度に行う予定である。

2. 耐震化対策・機能（老朽）改善について

平成19年度補正予算において耐震化対策・機能改善として1事業、総額約15億円を確保した。この整備が完了することにより、全施設の約79%の耐震化対策となる。

3. 環境報告書について

「国立大学法人弘前大学環境報告書2007」を作成、ホームページに公表し環境に係る認識向上を行っている。

4. 富田通りの囲障改修について

人文学部付近から旧制弘前高等学校外国人教師館、富田通りの道路境界に鋼製フェンスを設置し環境改善を図った。

5. 労働安全衛生法に係る講習会について

職員による「平成19年度安全衛生講習会」、及び「管理職のためのメンタルヘルス講習会」を実施し、職場内の安全衛生及びメンタルヘルスに係る意識向上を図った。

II 今後の課題

1. キャンパスマスタープランについて

- ① 本町団地については、地域の中核病院にふさわしい計画とした。
- ② 学園町団地については、附属学校と周辺環境との調和を図る計画を取り込んで作成の検討を行っている。

2. 職員宿舎について

学園町職員宿舎の整備計画において商工会議所との計画はとりやめとなった。その後、職員宿舎建設の検討について、専門業者に提案書の依頼を行っている。

3. 60周年記念事業建造物について

- ① 弘前大学の歴史を貫いて「自由」と、産業界で鍛え抜かれた現実への適応性が融合し、次世代への可能性を切り開いていく場として、弘前大学インテリジェントビル（仮称）の設置計画を行っている。
建設場所は、文京町キャンパス（弘前市文京町3番地）において、コラボレーションセンター東側の空地とする。また建物自体、省エネルギーに配慮した施設設備の導入を検討している。
- ② 弘前大学創立60周年記念事業運営委員会を総務部所掌で立ち上げ進めている中、弘前大学白神教育研究林（仮称）設置構想の検討を行っている。

4. 高度救命救急センターについて

本町団地に高度救命救急センター建設に向けて、建物平面、建設場所等の検討を行い平成21年度概算要求に向けて進めている。

〔須藤教育・学生担当理事〕

1. FD活動について

平成19年度には、教育・学生委員会が21世紀教育センターと連携し、カナダのダルハウジー大学のティーチング・ポートフォリオワークショップに教員4名の派遣、1泊2日のFDワークショップの実施、FDシンポジウムの実施、高大連携FDシンポジウムの実施、授業公開・検討会などを実施した。

また、弘前大学版ティーチング・ポートフォリオである「教育者総覧」を作成し、ホームページで公開している。なお、平成20年度においては、達成度を図る観点から、記載項目を追加する。

2. 「大学教育改革の支援」（文部科学省による支援プログラムによる予算措置）への取組みについて

平成19年度は、「特色ある大学教育支援プログラム」「現代的教育ニーズ取組支援プログラム」「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」「専門職大学院等教育推進プログラム」「地域医療等社会的ニーズに対応した質の高い医療人養成推進プログラム」「大学院教育改革支援プログラム」の6件のプログラムに応募申請したが、いずれも採択に至らなかった。

また、これまで「大学教育改革支援各種プログラム」採択に向けて検討する全学的な組織がなかったことから、平成20年1月に「GP（グッドプラクティス）採択獲得のための方策を検討するワーキング・グループ」を立ち上げ、平成20年度のGP採択に向け、検討を開始している。

3. 学士課程教育協議会について

本学の教養教育である21世紀教育科目と、専門教育科目の連携について検討するため、21世紀教育センター長と各学部長で構成する学士課程教育協議会を、平成19年7月に設置した。

今年度は、21世紀教育における英語教育と、専門教育における英語教育のあり方について、検討している。

4. 携帯電話による出欠管理システムについて

授業の出欠管理システムの導入に向け検討を進めていたところであるが、今年度においては、携帯電話を利用した出欠管理システムについて、平成19年11月から平成20年2月まで、理工学部において試行したところである。

そのアンケートの結果、携帯電話の料金が学生負担であることに対する反対意見が学生・教員から多く出されたこと、また、「学生の授業に対する緊張感、遅刻早退者の減少、教員の出欠集計に要する時間の短縮」などについて、当初予定した効果が見られなかったため、当面、導入については延期することとした。

今後、教育の質の向上、魅力ある教育を実施するため、さらなる検討を行う。

5. 大学院共通科目について

平成19年度から、全研究科学生を対象とした大学院共通科目として、前期「生命科学倫理学」（2単位）、後期「エネルギーと環境」（2単位）を開講した。

平成20年度も引き続き開講する。

6. 教育の効果・改善を目的としたアンケートについて

平成19年度は、教育の効果・改善を図るため、「学生による授業評価アンケート」「卒業生・企業等アンケート」「4年生アンケート」を実施した。

アンケートの結果については、後日、報告書を作成し、公表する。

7. 教育有識者懇談会について

本学の教育全般について、学外有識者の意見を取り入れるため、青森県内の高等学校長等により構成する懇談会を、平成19年12月から開催している。

今年度は、入学者選抜方法について意見をいただいた。

8. 教育職員免許状更新講習について

平成21年度から教育職員免許法の改正により、教育職員免許状の更新制が導入されることとなった。これに伴い、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援等の教員は、勤続10年毎に大学等で開講する「教育職員免許状更新講習」の受講が義務付けられた。青森県内の教員数を勘案すると、毎年約1,400名の受講者が見込まれている。

この更新講習は、新たな取り組みであるが、本学においても開講に向けて準備しているところである。平成19年10月には「教育職員免許状更新講習実施準備委員会」を設置し、開講に向けた具体的な取り組みについて検討を開始した。平成20年度には、本学及び下北地区で、試行の実施を予定している。

9. 就職支援について

学生就職支援センターが中心となり、就職ガイダンス・企業説明会等について、活発な事業展開と内容の充実に努めている。

また、キャリア教育の開講、インターンシップの充実、インターネットを利用した学生就職支援システムの活用による支援体制の充実を図るとともに、後輩支援のためのOB、OGアドバイス体制を実施している。

10. 課外活動について

(1) 課外活動の充実のため、サークルリーダー研修会を実施した。また、優秀な成績を修めた団体・個人に対し、学生表彰を実施しており、平成19年度においては、団体9団体、個人26名を表彰した。

(2) 「東北地区大学体育大会」は、従来、東北地区の国立大学法人が、全種目持ち回りで主管・実施していたが、平成20年度からは、東北地区の各国立大学法人が2種目程度分散して実施することとなった（20年度本学は、弓道とバスケットボールを主管）。

11. 総合文化祭について

平成19年度の総合文化祭は、約5,000名が参加し、10月26日～28日に実施した。

また、実施にあたっては、近隣町内会長との懇談会を開催し、総合文化祭への協力と参加を依頼している。

12. 芸術祭について

本学教職員・学生の芸術活動を奨励し、その発展を期し、また地域との交流を深めることを目的として、平成19年11月に「弘前大学芸術祭」の実施を決定した。今年度は、5団体が参加した。

13. 奨学金について

平成19年度から、本学独自の奨学制度として、「弘前大学生活支援奨学制度」を開始し、1名の学生に支援を実施した。

また、今後、成績優秀学生などに対する奨学支援制度の設置を検討することとしている。

14. 入試について

(1) 入試改善

各学部の選抜方法及び実施体制等を分析・比較検討を行い、平成20年度入学試験から、実施教科・科目、配点及び試験時間の統一を図るとともに、第2志望制度を導入した。

また、平成21年度入学試験から、医学部医学科においてAO入試を実施する。

(2) 入試広報

「大学案内(2009年版)」については、効果的な広報活動を実施するため、来年度当初から使用できるよう3月末に完成させることとした。

また、大学説明会・学部説明会を、青森県、秋田県北及び北海道の高等学校を対象に実施した。オープンキャンパスについても、年2回実施することとした。

15. 留学生交流について

(1) 国際交流センター

平成19年度から、それまでの「留学生センター」を、「国際交流センター」に改組し、交流協定校との学生・研究者の受入れ及び派遣の推進に努めている。

(2) 交流協定締結校の式典へ出席

平成19年5月、遠藤学長がヒッペリオン大学(ルーマニア)創立17周年記念式典へ招かれて出席し、今後の交流への絆を一層深めた。なお、倉又国際交流センター長等が随行した。

(3) 日本留学フェア参加

平成19年度も日本学生支援機構主催の日本留学フェアが開催され、本学からは韓国(9月・釜山, ソウル), 中国(10月・北京), タイ王国(11月・チェンマイ, バンコク)の3会場に参加し、弘前大学への留学についてPR活動等を行った。

(4) 感謝状の贈呈

平成20年2月に行われた外国人留学生卒業・修了懇談会の席上、学長から、長年にわたって本学外国人留学生と交流し、地域の国際交流に貢献された弘前市桔梗野町会へ感謝状を贈呈した。

〔加藤研究・産学連携担当理事〕

(研究推進関係)

1. 「弘前大学機関研究, 学長指定重点研究, 学長指定緊急重点研究」について

従来の学長指定重点研究, 特定プロジェクト教育研究センターなどの取組を踏まえ, 重点研究の在り方を明確にし, それぞれの研究成果をより効率的, 統一的に発展させることを目的に弘前大学機関研究を創設した。

選定された研究課題は, 全学的な支援のもとグローバルCOEなど大型の競争的資金の獲得や地域の産業活性化と振興を目指すものとしている。機関研究の実施状況は以下のとおり。

①申請件数: 14件

②審査委員会: 分野ごとに審査を行い, 外部委員を各分野に1名ずつ加え, 客観的な立場から専門性の高い審査を行った。

③審査結果: 採択0件

ただし, 学長指定重点研究及び学長指定緊急重点研究等としての採択5件

1) 学長指定重点研究: 2件 10,000千円

(今後COE等大型研究費の採択を目指すレベルにある研究課題と認められたもの。)

2) 学長指定緊急重点研究等: 3件 5,500千円

(地域から要望があり, 時宜を得た研究課題並びに地域連携研究と認められたもの。)

2. 科学研究費補助金について

(1) 科学研究費補助金の申請状況

平成19年度に引き続き, 全教員に対して申請の義務化を実施した結果, 申請件数は728件であり, 前年度に比して微増となっている。また, そのうち間接経費が設定されている研究種目の申請件数は, 376件であり, 対前年度比30件の増加である。

【課題】

申請義務化により、その申請率は、件数ベースで平均104%、人数ベースで平均94%と高水準に達しているが、今後は採択率の向上へつながる申請内容の質の向上を図ることが重要。

(2) アドバイザー制度の導入

平成20年度申請分から学内アドバイザー制度を導入し、希望者に対し、申請書類について個々に助言を行う取組を開始し、採択率の向上を図った。実施後はアンケート調査等を通じて次年度に向けた改善点等の検証に入っている。

3. 適切な研究者等の配置について

(1) 「弘前大学機関研究」制度に研究員の配置を盛り込み公募した。

(2) 「弘前大学特別研究員制度」2年目にあたり、募集資格の拡大、奨励金の増額、健康管理・身分証明の充実、受入教員の責務の明確化など制度の見直しと充実を図った。

(3) 日本学術振興会特別研究員—— PD, DC1 各1名内定

4. 各種プロジェクト等申請状況について

(1) グローバルCOEプログラム（文部科学省）—— 2件申請（医学系）

医学研究科「認知障害機構を知り解き治す国際拠点の創出」

保健学研究科「アドバンスト・コメディカル育成の拠点形成」

(2) 科学技術振興調整費（文部科学省）—— 3件申請

女性研究者支援モデル育成

人文学部「地方型の女性研究者支援システム」

地域再生人材創出拠点の形成

医学研究科「大学と地域自治体が連携した地域健康リーダー育成プログラム」

理工学研究科「医用システム開発マイスター養成塾」

(3) 北東北国立3大学連携推進研究プロジェクト

医学研究科「加齢に伴う脳変性疾患の予防法の開発」——採択

(4) 二国間交流事業（日本学術振興会）

農学生命科学部「中国との共同研究セミナー」——採択

(5) 海外先進研究実践支援事業（文部科学省）—— 1件申請

医学研究科「虚血性僧房弁閉鎖不全の病態解明」

【課題】

事前の研究課題候補の選定に関する体制の構築を図る。大学としての情報の集約・蓄積・整備が重要。（公募に対して迅速で適切な対象研究を選択できるベースづくり）

5. 機器分析センターについて

(1) 平成19年10月に機器分析センター機器設置室（大学院理工学研究科2号館1階）を一部改修し、平成19年11月に多目的解析対応型質量分析システムを導入したことにより、保有機器の集中的な管理が促進された。

(2) 平成20年3月に多目的解析対応型質量分析システムに関するセミナーを開催し、学内外の利用促進を図った。

(3) 機器分析センターの活動を広く周知するため、3月に平成18年度機器分析センター年報を発行した。年度内に全国の国立大学法人等の機器分析センター及び青森県内の自治体、関連企業に配布予定である。

【課題】

保有機器の集中的な管理が促進されたことにより技術スタッフの配置が急務。

6. 「弘前大学研究白書」について

本学の研究推進活動状況をとりまとめ、研究実態を検証するため「弘前大学研究白書（平成17-18年度版）」を作成、公表した。

7. 研究ポリシー及び研究者の公正性の実践について

平成18年度に策定した「研究者倫理規範」及び「研究活動の不正行為への対応のガイドライン」の内容を精査し、本学研究者の行動基準等を定めた「弘前大学研究者行動規範」、並びに不正行為等への対応を定めた「弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する規程」及び「弘前大学の研究活動の不正行為への対応に関する細則」を制定し、厳格な研究行為の啓蒙に努めた。

(産学連携関係)

1. 地域共同研究センターを中心とした産学官連携の推進について

本学の産学官連携活動の中心的役割を担う地域共同研究センターが、創立10周年を迎え、本年11月7日に記念式典を開催した。この間の地域共同研究センターとしての活動は、極めて主体性の高い産学連携を推進してきた。

その活動としては、地域中小企業向けの研究開発ファンド「弘前大学マッチング研究支援事業—弘大GOGOファンド—」による支援、「ひろさき産学官連携フォーラム」を核とした連携活動や、文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」、経済産業省「地域新生コンソーシアム研究開発事業」を研究機関としてだけでなく中核機関及び管理法人として事業展開を図ると共に、地域の産学官のとりまとめ役を果たしてきた。

さらに、地方大学の東京サテライトとした「コラボ産学官」における連携活動を促進するなど、戦略的に研究成果等の全国展開を図ってきた。

2. サンスター株式会社との研究連携の推進に関する協定の締結について

サンスター株式会社と共同研究テーマの検討や、これに伴う研究者の交流及び連絡協議会の開催等を通じて相互に連携協力し、学術研究の振興と研究成果の社会活用の推進を図るため、研究連携の推進に関する協定を締結した。

また、同社は、本学が研究機関及び中核機関となっている文部科学省の都市エリア産学官連携促進事業に共同研究企業として参画した。

3. 産学官金連携合同フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を開催について

本学の地域貢献活動の一環として、本学の教育・研究活動から生まれた「知」を広く地域へ還元し、産学官金連携の一層の推進を図ることを目的に国立大学法人化を契機に毎年開催してきた産学官連携フェア「見てみて、聞いてみて、触ってみて、弘前大学」を通して、本学の研究シーズを継続的に地域に発信していくことの重要性を確認してきた。開催に当たっては、単なる大学の研究シーズ発信にとどまらず、産学官金関係者がお互いのニーズ・シーズを持ち寄る場として位置づけ、本県唯一の国立大学法人として、産学官金連携の研究拠点としての弘前大学をアピールすると共に、持続的かつ強固な連携体制を構築していくために、青森県に加え、県内の関係支援機関の協力を得て各種支援メニューを紹介し、産学官金連携による総合的なマッチングの場を提供している。

4. 弘前大学マッチング研究支援事業—弘大GOGOファンド—による支援について

青森県の産業振興・地域振興の推進を目的に、本学教員と共同で課題解決を目指す県内企業等との共同研究に対して研究費等を支援する「弘前大学マッチング研究支援事業—弘大GOGOファンド—」を、平成19年6月、学外の審査員を加えた審査会を経て、田舎館村の食品製造業者「ケイ・エイム・ナチュラル社」を第2号に採択し、支援した。

【課題】

平成17年度に地域中小企業向けの研究開発ファンドとして創設したが、思った以上に申請が少なかったことから、各中小企業に対し大学側から積極的に働きかけ等の対応が必要。

5. 文部科学省「都市エリア産学官連携促進事業」の推進について

平成19年度から都市エリア産学官連携促進事業（一般型）に採択され、医学部、理工学部、農学生命科学部、教育学部の研究者を中心に、プロテオグリカン応用研究プロジェクトとして研究開発を継続している。（平成16年度～18年度同事業：連携基盤型採択）

6. 青森県公設研究機関との共同研究の推進について

平成18年度から青森県公設研究機関と共同研究プロジェクトを立ち上げ、青森県がもつ特異な地域資源を有効活用しながら、地域産業活性化及び雇用創出に繋げるための研究開発的取組として、「ナノヒバ油のミスト分散による抗菌・防虫技術の開発」及び「ナガイモのインフルエンザウイルス予防機能成分の特定と加工食品化に関する研究」の2テーマについて共同研究を開始した。本学からは、医学部、農学生命科学部及び教育学部から研究スタッフとして参画し、地域共同研究センター産学官連携コーディネーターが研究管理等を行い、本年度から県内企業が共同研究企業として参画するなど産業振興に貢献すると共に、その研究成果を基に青森県と共同で特許として出願することとした。

7. 東北テクノアーチとの技術移転基本契約の締結について

弘前大学の保有する発明等の技術移転を円滑に実施することを目的として、株式会社東北テクノアーチと「技術移転基本契約」を平成19年8月1日に締結した。

東北テクノアーチは、東北大学の知的財産の活用（技術移転）において、既に数多くの実績があり、移転対象企業も全国に渡っている。

技術分野ごとの専門家が常駐しており、このネットワークを活用することにより、本学が承継した発明等の迅速な技術移転が期待される。

〔三浦社会連携・情報担当理事〕

1. 社会（地域）連携関係

（1）包括協定後の取組の推進

平成19年度は、新たに青森市及び金融機関2行と包括協定を締結した。

包括協定の締結は、法人化後の大学運営の基盤固めには不可欠な行為であり、そのためには多くの自治体や企業との提携が必要と考えている。

今後、学内の協力と意識の共有化を得ながら、協定を結んだ各自治体などと、連携事業の推進について具体的にまた実務的に協議していくこととする。

（2）自治体職員の人材育成

青森県町村会から、自治体職員を対象にした政策研究会を立ち上げたいという協力要請があったので、自治体職員の政策形成能力や資質の向上をさらに高めるために、本学と自治体職員との政策研究会を立ち上げることにした。

（3）シニア・サマーカレッジの実施

前年度に引き続き、平成19年度もJTBとの共同主催、青森県及び弘前市の後援のもと、第二回目のシニア・サマーカレッジ事業を開催し、全国から15名の参加者があった。

今後とも社会貢献の目玉事業として位置づけていきたい。

2. 「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」の設置

弘前市内に設置されている6高等教育機関が連携し、在籍する学生はもとより、各高等教育機関のさらなる魅力と質の向上を高めるとともに、教育、文化、観光産業、医療の振興などの多分野を通じて、地域の自立と発展に向け一層の貢献を図っていくため、「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」を設置した。

今後、弘前市とも連携しながら、具体的な事業を展開していくこととしている。

3. 八戸サテライトの移転と活用の促進

本学の県南地域における分室と位置づけている八戸サテライトの存在を県南地域の関係者により周知してもらうため、昨年11月に、ユートリーから、八戸市庁舎に隣接している八戸商工会館の一階フロアへ移転した。

今後は、本学後援会や同窓会のご協力もいただき、可能なかぎり提携していきたいと考えている。

4. 言語力大賞コンテストの実施

平成17年度から始めた『言語力大賞』は、本学学生に「言語力」を一層高めてもらおうという趣旨のもとに実施されてきたところであるが、年々、学生の関心が高まり、平成19年度は31名の応募者があった。

5. 大学出版会の活動

本学の研究成果を広く公表し研究推進に役立てるため、鋭意、出版活動を展開してきたところであるが、今日現在38点の出版物を刊行した。

また、平成19年5月に「大学出版部協会」への加入が認められ、さらに出版会事務局の体制も強化されたので、今後とも、販路拡充も含め所期の目標に沿って、積極的に出版活動を進めていくこととする。

6. 情報基盤関係

総合情報処理センターにおいて、平成19年2月に新たに更新した情報処理システムにより、教育・研究の支援の充実に努めてきた。

また、情報セキュリティの意識啓発のために、教職員・学生を対象にセキュリティセミナーを実施した。

7. その他（今後の課題）

本学が将来とも健全な運営が可能となるためには、少なくとも下記事項（所管以外の事項を含む。）について、急ぎ検討を進めていくことが必要である。

- (1) 第一期中期目標・中期計画の着実な実行
- (2) 県庁所在地に本学分室の設置
- (3) 広報・報道体制の強化
- (4) 事務職員の人材育成
- (5) 女性教職員の登用

〔花田学長特別補佐〕

1. 新外来診療棟の竣工・診療開始（平成19年9月外来診療棟が竣工）

- ・平成20年1月の新外来診療棟での診療開始に併せて、系統別・臓器別に関連のある複数の診療科を統合した「ブロック受付」を実施するとともに、平成19年10月に病歴部を設置し、「カルテの一元化」を実施。
- ・臨床テクノロジーセンターを「MEセンター」に名称変更を行った。

2. 看護配置基準（7対1）の実施について

平成19年4月に看護体制を整え、同年6月より算定された7対1看護料は、入院単価を押し上げると共に、厚生労働省が定めた調整係数にも影響し、病院収入の増大に多大なる寄与している。今後も7対1看護体制の維持に務めていく。

3. 病院収支の改善について

- ・経営の効率化と経営改善を図るため、平成19年4月に「診療報酬対策特別委員会」を設置し、後発医薬品採用等の経費圧縮の諸方策について検討し、逐次実施した。
- ・診療科の再編等病院の将来を見据えた改善の具体策を受けるため、外部の「医業経営コンサルタント」を導入した。
- ・実績を経営戦略会議に報告をするとともに、外部委員からの助言を得て病院収支の改善を行っている。

4. 地域がん診療連携拠点病院について

- ・厚生労働省の「地域がん診療連携拠点病院」の指定を受けるため、①腫瘍センターの設置、②がん登録、③緩和ケアチームの設置、④がん診療相談支援センターの設置等を行い、平成19年1月31日に指定を受けたことから、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携を強化した。
- ・開かれた病院として「セカンドオピニオン外来」の開設を目指す。
- ・平成20年1月腫瘍内科の設置にあわせて、腫瘍内科関連専門医資格を目指すコースの設定について検討を行う

【今後の課題】

1. 高度救命救急センターの設置について

青森県、地方自治体及び地域住民からの強い要請に応えるため、附属病院高度救命救急センターの設置実現に向けて、大学本部、医学研究科、保健学研究科と連携し平成22年度設置実現を目指す。

2. 病院収支の改善について

- ・病院収支改善のため、病床稼働率89%以上、平均在院日数20日以下、患者紹介率70%以上を目指す。
- ・附属病院未収金の減額を目的として、今後は診療費の支払いにクレジットカード及びデビットカードの導入を図る。

3. 地域がん診療連携拠点病院について

- ・地域がん診療連携拠点病院の指定を受けたことにより、地域医療機関へのがん診療に係る医療情報の提供や相談支援の充実等、地域医療機関との連携を強化する。
- ・開かれた病院として「セカンドオピニオン外来」の開設を目指す。
- ・平成20年1月腫瘍内科の設置にあわせて、腫瘍内科関連専門医資格を目指すコースの設定について検討を行う

4. 第三者機関による病院の評価の実施について

平成19年度も引き続き（財）日本品質保証機構による継続的な評価を受け、医療の質の向上を図るとともに、新たな第三者評価機関として「日本医療機能 評価機構」による評価を目指す。

5. 附属病院機能強化経費による診療支援体制の充実強化について

- ・立会い規制の対応に伴うMEの増員
- ・病棟クラーク，外来クラークの稼働
- ・診療情報管理士の増員

〔安倍監事〕

1. 業務の管理運営について

中期目標期間の評価に向けての取組を強化している。

懸案の教員業績評価や大学院の部局化が実施されたほか、地域連携、施設整備の進捗、教員免許更新制度への素早い対応など、学長のリーダーシップのもと、業務の管理運営は着実に進められている。

しかしながら、組織評価や事務職員の業績評価など遅れている事項については、実施の見通しを具体的に示す必要があり、更に迅速な対応が望まれる。

2. 財政基盤について

効率化係数や附属病院の経営改善係数による運営費交付金の減少は、大学の財政を強く圧迫している。本学が目指す教育・研究・地域貢献の充実を図るには、強固な財政基盤づくりが不可欠である。外部資金の獲得、附属病院の収支改善、経費削減・増収計画の推進など、教職員一丸となった取組の更なる強化が必要と考える。

また、長期的視点に立った上での大学全体の基金作りを検討してみてはどうか。

3. 附属病院について

7対1看護の導入、後発薬品の拡大など、収支改善に向けた取組が進められているが、残念ながら今年度決算は赤字見込みとなった。現在、学外専門家による経営診断が行われているが、民間的手法も取り入れた大胆な改革案が示されることを願っている。

また、待望の新外来診療棟が供用されたが、高度救命救急センター構想が具体化すれば、名実ともに地域の中核医療機関として存在感が高まることになり期待が大きい。

4. 科学研究費補助金について

申請の義務化、アドバイザー制度の導入など補助金の申請・採択の増加を目指し、取組を積極化している。

この結果、20年度分の申請件数では、これまでの最高となり、取り組みの成果が表れてきている。しかしながら、他大学との比較では、まだまだ見劣りしており、努力の積み重ねが必要であろう。

また、補助金の経理処理について、厳正な取り扱いが求められているが、実地監査の実施、検収センターの検討など内部けん制に努めている。

5. 入学志願者対策について

20年度入学志願者は、法人化以来、最低となった。減少傾向は全国的な現象だが、何としても歯止めが必要である。

これまでも「臨時入試改善委員会」を設置し対応策を講じてきたが、「教育有識者懇談会」での学外者の意見なども参考にしながら、更に抜本的な対策を打ち出し、速やかに実行することが必要と考える。

いずれにしろ、他大学との差別化を図り、本学の独自性を高めることが肝要と思われ、学内の英知を結集した強力な取組を期待したい。

6. 地域連携について

青森市や金融機関、民間企業との包括協定が締結され、地域連携は進展している。今後は協定に基づいた具体的案件が早く出て来ることを願っている。

農学生命科学部では、地域連携委員会や推進室を設置し、マッチング促進に努めているが、こうした大学側の“待ちから攻めへ”の姿勢転換が重要と考える。

また、大学間の連携と学園都市弘前市の発展を目指した「学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム」が本学の音頭で発足しており、成果に期待したい。

7. 平成21年度に創立60周年記念事業を行うため、現在、具体的な取組をしている。弘前大学後援会並びに各同窓会組織が記念事業を支援すると思われるが、本後援会への学内の加入率が極めて低いので、教職員等に加入への働きかけをお願いしたい。

〔意見交換〕

会議出席の各委員から、次のような意見が出された。

- ・今年度入学志願者が減ったことについて、本学では入学志願者対策を十分行っていると認識しているが、東北近隣の大学では何か特別な対応をされているのか、他大学の情報等を含め、教えてほしい。
- ・遠隔地試験場は、十分機能しているのか。
- ・第二希望を入れたために偏差値が少し上がったことは、来年度警戒されるのではと危惧される。
- ・入学志願者を増やすため、魅力を高めることに努力しているが、危機感もあり、偏差値のことも含め、今後検討が必要である。
- ・医学科の最大の課題は、卒業生の地元定着、地域における医師の確保であり、そのためには入学試験から高大連携を含め、学部教育、卒後教育の一貫した取組が必要であり、AO入試の導入もその一端である。
- ・入学志願状況を見ると、近隣に保健系の大学が設置されていることから、その影響を受け、確実に志願者が減ってきている。今後は分析しながら魅力あるものを検討していく必要がある。
- ・カリキュラムを見直し、質の向上を図ったことで徐々にではあるが、偏差値は上がったが、今年度は出願率が低下した。今後は大学の特色、魅力を出すこと、また、教員の質の向上も高めていく必要がある。
- ・入学志願者を増加させるため、効率的にアプローチする方法で、来年度は対応したいと考えている。

最後に学長から、入試の倍率が低下しているが、20年度に向けて各学部等で対応策を検討願いたい旨、発言があった。